

関学奨学金(秋学期分)交付について

採用通知書等配付：10月16日(月)～10月21日(土)
所属学部事務室(学生証必要)

奨学金交付：10月17日(火)～10月27日(金)

対象は、春学期に既に採用されている人で、秋交付の採用式は行いません。採用通知書とともに配付する書類をよく読んで間違いなく手続きしてください。

期間厳守で書類の受け取り、交付手続きを行ってください。

やむを得ない事由で交付期間に手続きできない場合は、事前に学生課に申し出てください。

交付手続き時既に秋学期学費を納入している場合は、秋学費の領収書が必要です。

関学奨学金(秋学期分)交付について

採用通知書等配付：10月16日(月)～10月21日(土)

所属学部事務室(学生証必要)

奨 学 金 交 付：10月30日(月)・31日(火)

10:30～11:20、12:30～15:10

号館214号にて

対象は、春学期に既に採用されている人で、秋交付の採用式は行いません。採用通知書とともに配付する書類をよく読んで間違いなく手続きしてください。

期間厳守で書類の受け取り、交付手続きを行ってください。

やむを得ない事由で交付期間に手続きできない場合は、事前に神戸三田キャンパス所属学部担当窓口に出してください。

交付手続き時既に秋学期学費を納入している場合は、秋学費の領収書が必要です。

関学奨学金(秋学期分)交付について

(バ-ツ特別・第1種支給奨学金、法科大学院特別・第1種・第2種支給奨学金、大学院貸与奨学金)

採用通知書等配付：10月16日(月)～10月21日(土)
所属研究科事務室(学生証必要)

奨学金交付：10月17日(火)～10月27日(金)

対象は、春学期に既に採用されている人で、秋交付の採用式は行いません。採用通知書とともに配付する書類をよく読んで間違いなく手続きしてください。

期間厳守で書類の受け取り、交付手続きを行ってください。

やむを得ない事由で交付期間に手続きできない場合は、事前に学生課に申し出てください。

交付手続き時既に秋学期学費を納入している場合は、秋学費の領収書が必要です。

関学奨学金(秋学期分)交付について

(ベーツ特別・第1種支給奨学金、大学院貸与奨学金)

採用通知書等配付：10月16日(月)～10月21日(土)

所属研究科事務室(学生証必要)

奨学金交付：10月30日(月)・31日(火)

10:30～11:20、12:30～15:10

号館214号にて

対象は、春学期に既に採用されている人で、秋交付の採用式は行いません。
採用通知書とともに配付する書類をよく読んで間違いなく手続きしてください。

期間厳守で書類の受け取り、交付手続きを行ってください。

やむを得ない事由で交付期間に手続きできない場合は、事前に神戸三田キャンパス所属研究科担当窓口に出してください。

交付手続き時既に秋学期学費を納入している場合は、秋学費の領収書が必要です。

関学奨学金(秋学期分)交付について

(A-1特別・第1種支給奨学金、大学院貸与奨学金)

採用通知書等配付：10月16日(月)～10月21日(土)

大阪梅田キャンパス事務室(学生証必要)

奨学金交付：10月20日(金)～10月27日(金)

ただし、指定された時間に限る

対象は、春学期に既に採用されている人で、秋交付の採用式は行いません。採用通知書とともに配付する書類をよく読んで間違いなく手続きしてください。

期間厳守で書類の受け取り、交付手続きを行ってください。

やむを得ない事由で配布・交付期間に手続きできない場合は、事前にキャンパス事務室に申し出てください。

交付手続き時既に秋学期学費を納入している場合は、秋学費の領収書が必要です。